

# 海外拠点回帰・サプライチェーン等 構築支援事業費補助金



申込締切／令和 **2** 年 **12** 月 **18** 日（金） **必着**

※補助金の交付を受けようとする場合は、必ず事前にご相談ください。

補助  
対象者

山形県内で事業拠点を整備しようとするソフトウェア業、  
情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス  
業、デザイン業を営む企業

補助対象  
事業

事業リスクを分散させるため、県内に新たな事業拠点を整  
備する事業

補助対象  
経費

上記に係る建物取得費、設備費、移設費、設計費、  
システム購入費

補助率等

補助率：大企業 **2/3**、中小企業 **4/5**  
補助上限額：2,500万円

補助要件

- ① 令和2年度内で完了する事業であること
- ② 事業計画における対象事業経費が500万円以上である  
こと
- ③ 新規常用雇用者が5名以上見込まれること

- 留意事項
- ・ 令和2年10月12日以降に発生した経費が補助対象となります。
  - ・ 令和3年3月15日までに支払いが完了する経費に  
限ります。
  - ・ 県その他補助金と重複する経費への補助はできません。



お問い合わせ 山形県工業戦略技術振興課産業立地室 023 (630) 2690

山形の立地情報

<http://www.pref.yamagata.jp/sr/quest/index.html>